

どき 夕暮れ時、ちょっと早めの ライト・オン運動



実施期間 令和6年10月1日(火)~12月31日(火)

夕暮れ時又は天候に応じた早めのライト点灯

推進
事項

自動車

オートバイ

自転車

反射材用品の着用推進

歩行者

自転車運転者

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 くらし・交通安全課
TEL. 059-224-2410 FAX. 059-224-3069

夕暮れ時、ちょっと早めの
ライト・オン運動
実施要綱はこちら→

三重県 交通安全



どき 夕暮れ時、 ちょっと早めの ライト・オン運動

夕暮れ時は交通事故が多発する傾向にあり、特に日没時間が早まる10月以降は、帰宅時間帯のラッシュと相まって、さらなる交通事故の増加が懸念されます。

早めのライト点灯や反射材用品等の活用により、交通事故を防止しましょう。

運動の推進事項

夕暮れ時又は
天候に応じた早めのライト点灯
(自動車、オートバイ、自転車)



反射材用品の着用推進
(歩行者・自転車運転者)



ライト点灯の目安時間

下記の時間を目安に、ライトを点灯しましょう！！

10月1日から10月31日までの間 16時50分

11月1日から11月30日までの間 16時20分

12月1日から12月31日までの間 16時10分

※ 津標準暦をもとに日没時間の概ね30分前を基準に設定しています。

※ あくまで目安であり、天候（雨、霧、雪）等に応じた点灯を心掛けましょう。

夕暮れ時、夜間の交通事故防止のポイント

自動車、オートバイの運転者は

- 早めにライトを点灯し、ハイビームを活用して交通事故を防止しましょう。
ただし、対向車とすれ違う際や他車の直後を通行する際等はロービームに切り替えましょう。
- 速度を落として、急な飛び出しに対応できるようにしましょう。



ヘッドライトが
下向きの場合

ロービーム照射距離
約40m

ヘッドライトが
上向きの場合

ハイビーム照射距離
約100m

歩行者、自転車運転者は

- 反射材用品やLEDライトを活用しましょう。
- 自転車も反射材用品等を活用し、早めにライトを点灯しましょう。